

# 65歳超雇用推進助成金のご案内

## 65歳超継続雇用促進コース

高年齢者の就労機会の確保および希望者全員が安心して働ける雇用基盤の整備を目的とし、65歳以上への定年引上げ等の取組みを実施した事業主

## 高年齢者無期雇用転換コース

高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくために、50歳以上かつ定年年齢未滿の有期契約労働者を転換制度に基づき、無期雇用労働者に転換させた事業主

## 高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

高年齢者の雇用の推進を図るための雇用管理制度の整備（賃金・人事処遇制度、労働時間、健康管理制度等）に係る措置を実施した事業主

詳しい内容につきましては、以下の問い合わせ先までご連絡ください。  
また、機構ホームページでも情報提供していますのでご覧ください。

<https://www.jeed.go.jp/elderly/subsidy/>

65歳超雇用推進助成金に係る  
機構HPはこちら



# 障害者雇用納付金制度に基づく 各種助成金のご案内

## 障害者作業施設 設置等助成金

雇用する障害者のために、施設、設備を設置・整備する事業主

## 障害者介助等 助成金

障害者のために、必要な介助等の措置を行う事業主

## 職場適応援助者 助成金

ジョブコーチによる支援を実施する措置を行う事業主

## 障害者雇用相談 援助助成金

初めて障害者を雇用する事業主に対して相談援助を行う事業者（労働局認定が必要）

助成金を支給するためには、定められた要件を満たす必要があります  
詳しい内容につきましては、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

また、機構ホームページでも情報提供していますのでご覧ください。

<https://www.jeed.go.jp/disability//subsidy/jirei>

障害者雇用助成金に係る  
機構HPはこちら

